

第 8 期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書

令和 7 年 3 月●日

水源環境保全・再生かながわ県民会議

座 長 土 屋 俊 幸

目 次

はじめに	1
1 水源環境保全・再生かながわ県民会議.....	2
2 施策調査専門委員会	4
3 市民事業専門委員会	7
4 事業モニターチーム	10
5 情報発信チーム	15
《付 録》	
○ 県民会議の活動に関する所感.....	付-1
○ 会議開催状況	
・ 水源環境保全・再生かながわ県民会議開催状況.....	付-13
・ 施策調査専門委員会開催状況.....	付-17
・ 市民事業専門委員会開催状況.....	付-22
・ 事業モニター実施状況.....	付-27
・ 県民フォーラム開催状況.....	付-30
○ 各種要綱	
・ 水源環境保全・再生かながわ県民会議設置要綱.....	付-33
・ 水源環境保全・再生かながわ県民会議施策調査専門委員会設置要綱・・	付-35
・ 水源環境保全・再生かながわ県民会議市民事業専門委員会設置要綱・・	付-36
・ 水源環境保全・再生かながわ県民会議四者協議会設置要綱.....	付-37

はじめに

水源環境保全・再生かながわ県民会議は、平成19年4月に設置されて以来、水源環境保全・再生施策について、県民の立場から、施策の点検・評価や、市民事業等への支援などに関する報告・提言を県に行うとともに、県民に対する普及・啓発や情報提供など、様々な活動を実施してまいりました。

これらの活動については、第1期から第7期県民会議委員の協力により、これまで多くの成果を挙げる一方で、今後検討すべき課題もあります。特に第8期の2年間は、施策大綱期間最後の2年間となります。

そこで、第7期県民会議では、委員の任期満了（令和7年3月末）にあたり、この3年間の取組成果や今後の課題、懸案事項等を整理し、第8期県民会議への引継書として取りまとめました。

第8期県民会議委員におかれましては、引継内容を参考に、新体制による県民会議の円滑な運営に役立てていただくようお願い申し上げます。

1 水源環境保全・再生かながわ県民会議

(1) 引継事項

① 施策の総合的な評価について

県民会議では、施策開始から15年目までの成果や課題等を確認の上、総合的な評価を行い、令和6年3月に「かながわ水源環境保全・再生施策 最終評価報告書（暫定版）」を作成した。作成した最終評価報告書は、15年目までの成果等に対する暫定版であるため、大綱期間20年の取組に対し総合的な評価を行った上で、最終的な評価を取りまとめる必要がある。

② 現場説明会の実施について

施策の現場を直接見る現場説明会は、施策の内容や取組状況などについての理解や知識を深めることができ、事業モニターにおける適切な評価や県民フォーラムにおける具体的な情報発信など、県民会議の円滑かつ効果的な運営に資することから、委員改選後の任期のできるだけ早い時期に行う必要がある。

③ 施策懇談会の開催について

令和6年度に「これまでの県民会議の取組・成果等について振り返り、大綱期間終了後の県民参加のあり方を検討すること」を目的に施策懇談会を開催した。令和6年度に開催した施策懇談会では、県民会議の構成要素である各委員会・作業チームにおける検討を対象に実施し、相互の連携や県民会議（全体）に関する検討は次回の施策懇談会で検討することとした。このことから、令和7年度における施策懇談会では、引き続きこのテーマで少なくとも1回懇談会を開催し、議論する必要がある。

④ 県民参加のあり方の検討について

施策懇談会で出た意見などを踏まえ、大綱期間終了後の県民参加のあり方について県民会議としても議論し、より実践的・実効的な仕組みについて、県へ提案する方向で進めていただきたい。

なお、議論にあたっては、必要に応じ、次世代を担う若年層や県民会議委員経験者の意見を取り入れるためオブザーバーとして招へいするなど、より効果的な手法により実施する必要がある。

(2) 令和元年度以降における実績

水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、平成19年4月に県が「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置した。令和元年度から令和6年度の実績は次のとおり。

年度	計画	委員任期	取組成果等
R 6	第4期計画	第7期県民会議委員	○ 「総合的な評価（最終評価）報告書（暫定版）」及び「施策大綱終了後の施策に向けた意見書」の作成にあたり、委員間の共通認識の醸成及び議論の場の創出を目的として、令和5年度に2度にわたり施策懇談会を開催し、議論を行った。
R 5			○ 令和6年3月に「かながわ水源環境保全・再生施策 最終評価報告書（暫定版）」及び「かながわ水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の取組に関する意見書」を取りまとめ、知事に提出した。
R 4			○ これまでの水源環境保全・再生かながわ県民会議の取組・成果等について振り返り、大綱期間終了後の県民参加のあり方の検討を目的として、令和6年度に施策懇談会を開催した。 ※ 詳細な成果や活動については、各委員会やチームのページに記載している。
R 3	第3期計画	第6期県民会議委員	○ 施策の総合的な評価について引き続き検討を行い、「総合的な評価（中間評価）報告書」として取りまとめ、知事に提出した。
R 2			○ この総合的な評価の結果に基づき、「次期（第4期）かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」を取りまとめ、知事に提出した。
元			○ 令和元年6月に現場説明会が開催された。 ※ 詳細な成果や活動については、各委員会やチームのページに記載している

<参考資料>

- 水源環境保全・再生かながわ県民会議開催状況
- 水源環境保全・再生かながわ県民会議設置要綱

2 施策調査専門委員会

(1) 引継事項

① 施策調査専門委員会と他のチームとの連携について

施策の評価として、毎年度作成している点検結果報告書について、簡素化を図り、施策調査専門委員会と事業モニターとの連携などの議論の時間を確保していく。

② 河川・水路における自然浄化対策の推進事業の取組事例集作成について

河川・水路における自然浄化対策について、各市町村の取組事例を収集し、広く展開することにより、各市町村の事業の参考となるものを作成する。

③ 最終評価報告書の作成について

毎年の特別対策事業の点検・評価により、各事業の実績や様々な事業効果等を確認しているが、令和8年度をもって施策大綱期間が終了することから、施策開始からこれまでの間の事業モニタリング調査結果を踏まえて、最終評価報告書の作成に向けた検討を行う。

④ 令和9年度以降の水源環境保全再生施策における「県民参加の仕組み」に対する要望事項について

これまでの取り組みを踏まえ、また、令和9年度以降に行う事業を見据えて、「県民参加の仕組み」を円滑に推進するための要望事項を作成し、県民会議に報告する。

(2) 令和元年度以降における実績

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。令和元年度から令和6年度の実績は次のとおり。

年度	計画	委員任期	取組成果等
R 6	第4期計画	第7期県民会議委員	○ 令和5年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 「総合的な評価（最終評価）報告書暫定版」について、県民向けに概要版を作成した。
R 5			○ 令和4年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 施策開始の平成19年度から令和3年度までの実績を踏まえて「総合的な評価（最終評価）報告書暫定版（案）」及び「施策大綱期間終了後の取組に関する意見書（案）」の作成を行い、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。
R 4			○ 令和3年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 経済評価について、評価手法はCVMと代替法を基本とし、自然環境勘定およびNature-Based-Solutionの考え方による評価も併せて行った。 ○ 最終評価報告書暫定とりまとめの作成に向けて、報告書の構成について検討を行った。
R 3	第3期計画	第6期県民会議委員	○ 令和2年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 令和4年度に実施予定の経済評価について、評価手法はCVMと代替法を基本とし、自然環境勘定およびNature-Based-Solutionの考え方による評価も併せて行うこととし、県民会議に提案した。 ○ 最終評価報告書暫定とりまとめの作成に向けて、報告書の構成や評価指標について検討を行った。

R 2		○ 令和元年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 令和元年度にとりまとめた「総合的な評価（中間評価）報告書（案）」及び中間評価に基づき作成した「次期（第4期）『かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画』に関する意見書(案)」県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 令和元年度より国の「森林環境譲与税」が譲与されたことを受け、水源環境保全税と森林環境譲与税、それぞれの税を活用して推進する施策が重複していないことを確認した。
R 元		○ 平成30年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 平成30年度に設定した、森林、河川及び地下水の保全・再生ならびに水源環境への負荷軽減に関する10の指標を用いて、施策開始の平成19年度から平成30年度までの実績を踏まえて「総合的な評価（中間評価）報告書（案）」及び「次期（第4期）『かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画』に関する意見書(案)」の作成を行った。

<参考資料>

- 施策調査専門委員会開催状況
- 施策調査専門委員会設置要綱

3 市民事業専門委員会

(1) 引継事項

① 市民事業等支援制度の円滑な運用

これまで、資機材の補助台数等について運用上の対応をしたり、団体相互のネットワーク形成や活動の自立化、継続性等が図られるよう、市民事業交流会を開催するなど、市民団体への支援を行ってきたところである。引き続き、現場訪問などにより補助団体の活動実態を把握し、市民事業等支援制度の円滑な運用について検討する必要がある。

② 市民事業等支援制度20年間の報告書の作成

市民事業等支援制度により、平成20年度から令和5年度までで延べ269団体、413事業に対し、約1億76万円の財政的支援を行ってきたところである。これまでの取組や成果を取りまとめるとともに、水源環境保全・再生に係る活動を行っている、またはこれから活動を始める市民団体の活動の一助となるような報告書の作成について検討する必要がある。

③ かながわ水源環境保全・再生施策大綱終了後の新たな市民事業等支援制度の検討

大綱期間終了後において市民事業等支援制度が継続される場合には、これまで支援制度を活用した市民団体等からの意見も踏まえ、より効果的な支援制度を検討する必要がある。

(2) 令和元年度以降における実績

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項とし、学識経験者を中心に平成19年5月に設置された。令和元年度から令和6年度の実績は次のとおり。

年度	計画	委員任期	取組成果等
R 6	第4期5か年計画	第7期委員	○ 令和6年8月、第54回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムと同日開催で市民事業交流会を実施した。 ○ 令和6年10月、補助制度を活用した成果や活動継続に関する課題等を把握するとともに報告書にまとめるため、卒業団体を訪問し、意見を聴取した。 ○ これまでの市民事業等支援制度の取組や成果を取りまとめるとともに、現在活動を行っている、またはこれから活動を開始する市民団体の活動の一助となるような報告書の作成について、検討を開始した。 ○ 令和7年度事業について、4団体7事業を採択した。
R 5			○ 新たな支援団体の開拓のため、市民事業支援補助制度の広報のあり方等について、意見交換した。 ○ 令和5年10月、第52回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムと同日開催で市民事業交流会を実施した。 ○ 令和6年度事業について、4団体4事業を採択した。
R 4			○ 令和4年10月、市民事業現場訪問として、森林の保全・再生事業やその他の特別対策事業（水環境モニタリングの実施）を行う団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。 ○ 令和5年度事業について、4団体4事業を採択した。
R 3	第4期5か年計画	第6期委員	○ 補助金支援団体の新規開拓にかかる意見交換を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、交流会は実施しなかった。 ○ 補助金交付団体の紹介にかかる県ホームページを更新するとともに、令和3年10月、イオン「神奈川再発見フェア」にて、市民団体活動成果パネルを展示し、団体支援及び補助金事業の周知に取り組んだ。 ○ 令和3年10月、市民事業現場訪問として、河川・地下水の保全・再生事業や調査研究事業を行う団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。 ○ 令和4年度事業について、3団体4事業を採択した。

R 2	第3期5か年計画	第6期委員	○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、交流会及び現場訪問の実施を中止した。 ○ 市民事業支援補助金募集において、広報の強化及び申請書類の一部見直しを行った。 ○ 補助金交付団体の紹介にかかる県ホームページをリニューアルするとともに、令和2年10月、イオン「神奈川再発見フェア」にて、市民団体活動成果パネルを展示し、団体支援及び補助金事業周知に取り組んだ。 ○ 令和3年度事業について8団体10事業を採択した。 (採択後申請取下げにより、交付決定は7団体9事業。)
元			○ 市民事業支援補助金の募集期間について、例年2週間程度のところを1か月間に延長した。 ○ 市民事業交流会は、台風19号の影響により中止となった。 ○ 市民事業現場訪問として、間伐材の利活用促進事業を行う団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。 ○ 令和2年度事業について、7団体9事業を採択した。

<参考資料>

- 市民事業専門委員会開催状況
- 市民事業専門委員会設置要綱

4 事業モニターチーム

事業モニターチームは、特別対策事業を県民の目線でモニターし、その結果を発信することを目的に、公募委員会を中心に企画・実施するもので、平成19年度に設置を決定した。

平成20～23年度の実施にあたっては、森林の保全・再生事業を担当する森チームと、河川、地下水の保全・再生事業等を担当する水チームの2チームに編成したが、平成24年度より『2チーム制』は廃止している。

平成20～23年度のモニター結果については、ニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。

平成24年度以降のモニター結果については、事業モニター報告書を取りまとめて県民会議に報告し、県ホームページに掲載するとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。

平成28年度には、「事業モニターとチームの役割」を取りまとめて県民会議に報告し、現場でのモニター実施前に会議室で事業の概要説明を受けるとともに、学識経験者からの助言を求めることとした。

(1) 引継事項

ア 実施時期

より効果的に事業モニターを行い、できるだけ早く施策の展開に反映させていくため、前年度末までに翌年度の事業モニター年間計画（様式1）を策定し、モニター対象事業に合わせた適切な時期に実施する。

イ 実施方法

これまで、任期の間に10の特別対策事業をモニターしてきたが、対象事業の選定作業にあたっては継続的に同じ箇所をモニターしたり、テーマにストーリー性を持たせるなど、より効果的な事業モニターの実施方法を検討する。

ウ 評価方法

より効果的な事業評価を行うため、平成24年度に評価シートの導入を、平成28年度に今後の施策展開やモニター運営の参考とするための自由意見記載欄の新設を行った。評点のつけ方など、引き続き、評価方法の改善について、検討する必要がある。

<参考資料>

事業モニターとチームの役割（P13、14）

(2) 令和元年度以降における実績

モニター結果は、事業モニター報告書を取りまとめて県民会議に報告し、県ホームページに掲載するとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。令和元年度以降における実績は次のとおり。

【令和6年度】

実施日	対象事業	実施場所
R6. 7. 11 (木)	相模川水系上流域対策の推進	山梨県
R6. 10. 28 (月)	地下水保全対策の推進	秦野市
R6. 11. 15 (金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	生活排水処理施設の整備促進	

【令和5年度】

実施日	対象事業	実施場所
R5. 6. 22 (木)	丹沢大山の保全・再生対策	伊勢原市
R5. 8. 29 (火)	地域水源林整備の支援	秦野市
R5. 11. 17 (金)	土壌保全対策の推進	厚木市

【令和4年度】

実施日	対象事業	実施場所
R4. 7. 22 (金)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
R4. 8. 24 (水)	水環境モニタリング	海老名市・厚木市
R4. 10. 19 (水)	間伐材の搬出促進	小田原市

【令和3年度】

実施日	対象事業	実施場所
R3. 10. 6(水)	土壌保全対策の推進	山北町
R3. 11. 9(火)	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
	地域水源林整備の支援	清川村
R4. 1. 13(木)	地下水保全対策の推進	秦野市

【令和２年度】

実施日	対象事業	実施場所
R2. 11. 11（水）	間伐材の搬出促進	秦野市
	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
休止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
	地域水源林整備の支援	清川村
(未実施) (林道未復旧のため)	土壌保全対策の推進	山北町

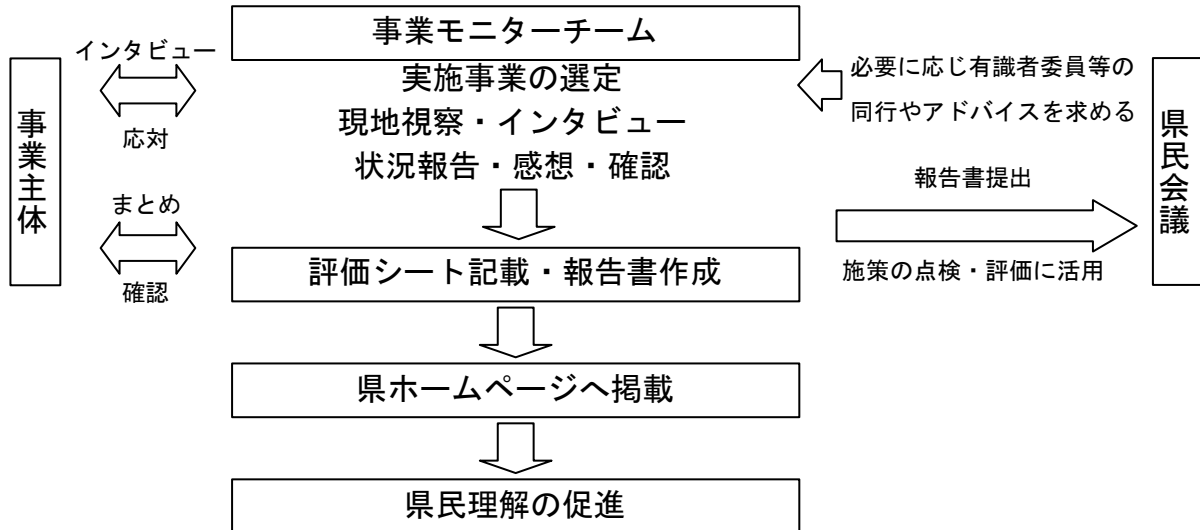
【令和元年度】

実施日	対象事業	実施場所
R1. 8. 7(水)	水環境モニタリングの実施	山北町
R2. 1. 21(火)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	生活排水処理施設の整備促進	

事業モニターとチームの役割

○ 事業モニターとは

事業モニターとは県民会議委員の現地調査による事業評価の方法である。モニターチームは、個々の事業の状況を県民目線でモニターし、その結果を発信することにより、県民理解の促進に資するものとする。



1 年間計画の策定

- (1) 事業モニターチームは検討会を開催し、調査現場の安全性やアクセス性等を考慮しつつ、実施テーマのストーリー性、調査作業の難易、過去のモニター実施実績などに基づき、事務局とも調整のうえ、前年度末までに翌年度の事業モニター年間計画（様式1）を策定する。
- (2) 実施回数は、原則年3～4回とする。

2 事業モニターの担当者と実施体制

- (1) モニターチームはメンバーの互選によりチームリーダーを選出する。チームリーダーはモニターの計画と実施、県民会議座長への報告書提出についての全体の責任を持つとともに、必要に応じて現場説明者の参加を求めて確実な実施体制を事前に整える。
- (2) 検討会では、年間計画に沿って各回の報告責任者を選出する。モニターは公募委員を主体とするが、有識者委員、関係団体委員も積極的に関わるよう努める。
- (3) 事業モニター当日には、必要に応じて学識者（又は学識者の推薦する者）が同行し、効果的な事業モニターとなるよう実施する。

3 事業モニターの実施手順と評価方法

- (1) 資料は 事前に送付する（事業の概要等の基本的な事項、地図、評価のポイント・指標、過去の経緯など）。

- (2) 事業モニター当日には、現地調査付近での施設やバスの車内等において、事前説明を行う（事業の概要等の基本的な事項、地図、評価のポイント・指標、過去の経緯、学識者の専門的な助言など）。
 - (3) 事業評価シート（様式2）及び事業モニターについて（様式2-2）を用意し、現地で記入する。
 - (4) 現地調査後は、会議室等で出席者の意見交換を行う。
 - (5) モニター出席者は後日、現地調査や意見交換の内容を基に事業評価シート（様式2）及び事業モニターについて（様式2-2）を作成し、報告責任者へ提出する。
- 〔モニター実施における留意点〕
- ア 事業モニターの対象は特別対策事業であること。ただし必要に応じて、関連する特別対策事業以外の現地調査を行うことができる。
- イ 市町村や事業者は説明の協力者であり、受検者ではないこと。
- ウ 事業モニターは監査や会計検査ではないこと。
- エ 現地調査に当たっては、危険を伴うこともあるため、現場での注意事項を順守すること。

4 事業モニター報告書の作成

- (1) 報告責任者は提出された事業評価シート（様式2）を整理して、事業モニター報告書（様式3）を作成する。
 - (2) 報告責任者が作成した報告書については、モニター出席者の確認後、県民会議座長に提出する。
- 〔評価シート・報告書作成の際の留意点〕
- ア 事業モニターの評価対象は特別対策事業であること。
- イ 県民会議の活動として公表することを念頭に、次のような内容の記載は避けるよう留意する。
- ・ モニターを行った特別対策事業とは無関係なもの
 - ・ 特定の個人・法人・団体に対する批判
 - ・ 憶測に基づくもの
 - ・ 周辺住民をはじめ、第三者が読んだ際に気分を害する可能性のあるもの

5 県民会議への報告等

- (1) 県民会議座長は、事業モニター報告書の提出を受けたときは、次のことを行う。
 - ・ 県民会議においてその内容について報告させる。
 - ・ 報告内容が「点検結果報告書」、「現地の事業実施」、「PR活動」に反映されるよう、県民会議において議論し必要に応じて、専門委員会や情報発信チーム並びに事務局に検討を求める。
 - ・ 上記の検討及び反映結果をとりまとめ、県に提言する。
- (2) 県民会議座長は、事業モニター報告書で疑問が提起された項目や改善が示唆された項目について、必要に応じて県や県を通じて市町村に伝えて、説明を求める。

5 情報発信チーム

情報発信チームは、令和2年度に公募委員中心の「県民フォーラムチーム」と「コミュニケーションチーム」が再編されたもので、水源環境保全・再生施策に関する県民意見の集約及び県民への情報提供を行う役割を担っている。

(1) 引継事項

① 県民フォーラムの開催方法について

平成24年度から、シンポジウム形式だけではなく、もり・みずカフェ形式を導入し、一度により多くの方へ、また、若年層の方にも水源環境保全・再生施策等の周知を図ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度は県民フォーラムを開催出来なかったが、令和4年度以降は対面形式とオンライン形式を併用しながら情報発信を行うことが出来た。引き続きオンライン形式を併用した情報発信を検討の上、実施していく必要がある。

なお、第8期委員任期は大綱期間終了までの残り2年間にあたることから、これまでの取組・成果を分かりやすく県民へ周知するための工夫をする必要がある。

また、フォーラムの目的やねらいに合わせて、フォーラムの開催地について検討する必要がある。例えば、人口の多いエリアで開催する場合や県全体でバランスよく開催する場合などが考えられる。

《形式の特徴》

もり・みずカフェ形式・・・一度に多数の方へ施策の周知が可能。

〔 他団体との共同企画：相乗効果があり、情報拡散力が高い。
単独開催：企画・運営面での自由度が高い。〕

シンポジウム形式・・・基調講演や施策の紹介等を実施することで、フォーラム参加者から具体的な意見が収集できる。

② 認知度向上に向けた工夫・検討

水源環境保全税や水源環境保全・再生施策の認知度を向上させるため、今後も、イメージキャラクター「かながわ しずくちゃん」を活用しながらターゲットに応じた効果的な情報発信方法を検討する必要がある。

(例) 小中学生及びファミリー層⇒体験型イベント

若年層⇒インスタグラム等SNS

シニア層⇒タウンニュース等紙媒体

③ 既存の広報物の活用とPRについて

これまでに作成した広報物を、引き続き積極的に活用していく必要がある。平成30年度に児童生徒とその保護者を対象とした水源環境保全・再生の取組への理解を深めるためのツールとして、絵本・紙芝居「かながわ しずくちゃんと森のなかまたち」を作成したが、すべて配布出来ていないため、効果的に活用してもらえる配布先の検討が必要である。

(2) 令和元年度以降の県民フォーラムの実績

県民会議では、県民フォーラムで収集した県民意見を取りまとめ、知事に対し「県民フォーラム意見報告書」として提出し、県民意見の水源環境保全・再生施策への反映の検討について要望を行った。

また、平成24年度からは人が集まりやすい日時・場所で県民フォーラムを実施する『もり・みずカフェ』形式で開催するなど開催方法についても改善を図り、水源環境保全・再生施策の県民周知に大きな効果を発揮した。加えて、平成27年度以降は、もり・みずカフェを単独開催ではなく、他団体が主催するイベントに出展し開催するなど新たな手法も取り入れ、県民周知を図った。

令和元年度以降における実績は次のとおり。

回	開催地域 (開催地)	開催日	テーマ	参加 者数	意見数
56	横浜・川崎 (横浜市)	R7. 1. 12(日)	(もり・みずカフェ)	※102名	102名
55	横浜・川崎 (横浜市)	R6. 11. 30(土) 12. 1(日)	(もり・みずカフェ)	※325名	325名
54	横浜・川崎 (横浜市)	R6. 8. 24(土)	神奈川の森林(もり)と水～どうする？未来に向けた新たな一歩～	164名	104名
53	相模原 (相模原市)	R6. 5. 26(日)	(もり・みずカフェ)	※191名	191名
52	横浜・川崎 (横浜市)	R5. 10. 29(土)	水源施策の15年間の歩みと将来像～神奈川の森林と水 未来につなげるために～	126名	90名
51	湘南・県央 (松田町)	R5. 8. 5(土)	(もり・みずカフェ)	※149名	149名
50	横浜・川崎 (横浜市)	R5. 6. 24(土)	(もり・みずカフェ)	※205名	205名
49	県央 (厚木市)	R5. 2. 11(土) 2. 12(日)	(もり・みずカフェ)	※112名	112名
48	—	R4. 11. 20(日)	森と水を守る神奈川の挑戦～今そして未来に向けて～	150名	80件
47	湘南・県央 (秦野市)	R4. 10. 15(土)	(もり・みずカフェ)	※53名	53名
46	県西 (松田町)	R4. 8. 6(土)	(もり・みずカフェ)	324名	99件
45	県西 (小田原)	R2. 2. 9(日)	ともに築く水源環境～かながわの挑戦～	75名	15件
44	横浜・川崎 (横浜)	R1. 8. 4(日)	(もり・みずカフェ)	※160名	29件
43	湘南・県央 (海老名)	R1. 6. 1(土)	(もり・みずカフェ)	※627名	47件

※アンケート(クイズ)回答者数を示す

(3) 絵本・紙芝居「かながわ しずくちゃんと森のなかまたち」に関する活動実績

【令和2年度】

- 前年度に県民会議委員が個別に絵本・紙芝居を配布した機関等を対象に、絵本・紙芝居の活用状況とその効果について把握するため、アンケートを行った。

【令和元年度】

- 前年度に作成した絵本・紙芝居「かながわ しずくちゃんと森のなかまたち」を環境学習活動を行っているNPO法人や読み聞かせ等の活動を行っている団体に、県民会議委員を通して配布した。
- 前年度に絵本・紙芝居を配布した小学校に対し、絵本・紙芝居の活用状況とその効果について把握するため、アンケートを行った。

【平成30年度】

- 児童生徒とその保護者を対象とした水源環境保全・再生の取組への理解を深めるためのツールとして、絵本・紙芝居「かながわ しずくちゃんと森のなかまたち」を作成し、発行した。
- 既存の施策紹介パネルを改善し、県民フォーラム等で展示・使用した。

【平成29年度】

- 平成30年度発行コミュニケーションチーム作成絵本・紙芝居について、企画概要を検討し、ストーリーや絵コンテの作成を行った。

《付 録》

- 県民会議の活動に関する所感
- 会議開催状況
- 各種要綱

県民会議の活動に関する所感

土屋	俊幸	座長
青砥	航次	委員
上田	啓二	委員
太田	隆之	委員
大原	正志	委員
乙黒	理絵	委員
太幡	慶治	委員
西田	素子	委員
羽澄	俊裕	委員
古舘	信生	委員
三宅	潔	委員
宮下	修一	委員
三好	秀幸	委員

(※ 有志の委員による)

(座長 土屋 俊幸)

今期、座長を拝命した。下記のように、今期は意見書を知事に提出するという大きな命題があり、新米座長が任に耐えうるか、という個人的な不安もあったのだが、委員各位の熱意、ご支援、そして県庁事務局の手厚いサポートがあり、何とかこの3年間で全うすることができた。みなさまに深く感謝する。

この3年間は、最終報告書暫定版と意見書づくりに集中した感がある。意見書は、2023年度末の3月末に知事に提出したので、2024年度は関係ないように思えるが、フォーラム等を通じた県民への周知や施策懇談会での大綱後へ向けての組織の見直し等を2024年度に進めており、また市町村や県議会議員の関心も高く、座長として個別に対応した。

施策懇談会は、2023年度の異例の2回開催も含め、どの回でも多くの委員の参加を得て、集中した議論が行えたことは、県民会議の面目躍如だったと言える。毎回、しっかり議論した後は、懇親会で人的関係を深められたことも良かった。

個人的には、この期に初めて事業モニターに参加することができたことが、たいへん良い経験になった。全ての回に参加することはできなかったが、現地で担当者から説明を受けながら、事業の実際を見ることができたこと、事業モニターチームを中心とした委員のみなさんとしっかり意見交換できたことはこの事業の理解に非常に役に立ったと思う。

(委員名 青砥 航次)

かながわ水源環境保全・再生事業が始まって18年経過した。私は途中から参加したが、以前から丹沢には関わっていたので、ブナ林の衰退には心を痛めていた。

ここに関わることによって県の施策について、私の知らないところで多大な努力されていることを知ることが出来、感謝している。

これまでの施策の結果、以前は気になっていた荒廃した人工林は確かに少なくなった。河川について、多自然型工法により生き物が住みやすい環境が増えたことはうれしいことであった。

あと2年でこの施策大綱期間が終了することになるにあたり、県下市町村から継続の要望が強くあり、県知事もその意向があると仄聞している。

また、大綱策定時には想定されていなかった気候変動が関係すると思われる気候災害の過酷化や健康被害を及ぼす恐れのある新たな化学物質の出現に対処しなければならない。

従って、多分いずれかの形で継続されることになるに違いない。

そこで考えなければいけないのは、今回の大綱のように20年という期間を定めることは適切かということ。

例えば、担い手がなくなった里山の管理、個体管理を継続的に行う必要がある丹沢のシカなどには対応できないであろう。

また、我が家の近くの川で行われた水辺再生事業地では事業終了後は放置され元の状態近くに戻っている。事業の意義が地元住民に理解されていたのか、まだ不十分だったのかもしれない。

(委員名 上田 啓二)

6期・7期の公募委員として活動させていただきました。6期の3年間のうち半分はコロナ禍の影響により対面での活動は中止になり、公募委員の主たる活動である事業モニターと情報発信が十分にできませんでした。

第7期委員は水源環境保全・再生大綱で決められた最後の5年間が始まるにあたり、今までに実施されてきた施策の効果検証と大綱終了後の水源環境保全についての明確な方針をまとめなければならない大切な時期でした。今までわたしたち公募委員が中心になって進めてきた水源環境保全・再生施策の情報公開とその活動によって得られた効果の実態をとらえ明確にしておくことが必要だとの思いがあり、評価の指標をこの施策の根幹である個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の認識度合いを調べることにし、フォーラムで集められたアンケートの結果からその推移をみることにしました。その結果第1期から時間を経るごとに県民の超過課税への認識度が上昇してきていることが明らかになりました。

これらすべてがフォーラムによって認識度が上昇してきたとは言えないかも知れませんが、工夫を凝らしながらフォーラムを開催して伝えてきた結果の一つであると思います。

また、コロナ禍で対面による情報発信ができなかったことから、オンラインによるシンポジウムの開催も事務局の大きなサポートの中で実施できたことは大きな成果となりました。

また、県民会議の活動の中で得た経験や知識を神奈川県森林インストラクターとして、県民や企業との共働で実施している森林づくり活動の中で参加してくださる県民の皆様伝えてゆくこともささやかではありますができたと思っております。

水源環境保全事業の中で活動させていただき充実した時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

(委員名 太田 隆之)

水源環境保全・再生かながわ県民会議に参加する機会をいただいてから10年近く経ちました。毎年の事業を検討することに加えて、中間評価、そしてここ数年は暫定版の最終評価の取り組みと、水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の取組に関する意見書の作成に参加してまいりました。毎年の事業の検討もさることながら、最終評価に向けた取り組みと、大綱期間終了後の取組に関する意見書の検討に参加できたことは、貴重な経験であったと考えております。

県民会議に参加する中で、委員の皆様のご意見やコメントにはたくさん勉強をさせていただきました。森林保全を目的とした税は府県を中心に導入されてきましたが、神奈川県の水源環境保全税は規模が大きいこともあって注目されてきた取組の1つであります。大綱期間の終わりが見えてきた中で取り組んできた最終評価に向けた検討と、意見書の作成に参加しながら、注目される神奈川県の水源環境保全を目的とした各事業を牽引しているのは、県民会議の委員の皆様だと改めて思いました。これまでに関わられてきた委員の皆様の思いも念頭に置きながら、今後の県民会議での検討や議論に参加してまいりたいと考えております。

(委員名 大原 正志)

第7期県民会議の公募委員として3年間活動させていただきました。

平成25年より神奈川県森林インストラクターとして活動しておりますが、今回、県民会議の公募委員として、「情報発信チーム」並びに「事業モニターチーム」のそれぞれの作業チームに於いて県民視点で取り組む機会を頂きました。「情報発信チーム」ではサブリーダーとして水源環境保全・再生の取組について、県民意見の収集・情報提供を行うために開催する「県民フォーラム」の企画・運営を通じ、施策の実施状況や評価内容を県民にわかりやすく提供するよう務めました。

公募委員としての活動では、これまで神奈川県森林インストラクター活動で培った経験が役にたちました。一方、水源環境保全・再生への取組に関し、県民会議、施策懇談会、検討会議などを通じ、委員の皆様、専門家委員の皆様の知見に触れる機会を頂き、多くを学ぶことが出来た事は、大変有難く思います。

今、SDGs、生物多様性等々、持続可能な社会の重要性がクローズアップされておりますが、以前から、神奈川県は、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、様々な施策に取り組んできたことは、大変、素晴らしいことだと認識した次第です。

私事で恐縮ですが、会社人間として、「MORE & MORE」の世界にどっぷり浸かっていた自分が、今回、公募委員として、3年間という短い期間ではありましたが、公に関わる仕事の一端に触れられた事は大変有難く感謝している次第です。

また、県の関係職員の皆様の日頃のご尽力に触れることが出来たことは、大変有意義でした。これからも、水源環境保全・再生の施策に継続的に取り組んで頂くようお願い申し上げます。

公募委員卒業生の一人として、今回の経験を今後の活動に活かす所存です。

事務局の皆様、委員の皆様、ありがとうございました。

(委員名 乙黒 理絵)

この３年間の公募委員の活動は、実に楽しく、興味深く、勉強になりました。委員に着任した１年目は、まだコロナ禍の影響で、活動が従来どおりではない環境でした。イベントも会議も必ずマスクを着用し、県民会議は初めてオンラインで開催しました。委員同士の顔もしっかりと見られない中での委員活動は、その時はそういうものだと思っていましたが、今振り返ると、事務局の方やそれ以前の活動を知っている委員の方のもどかしさや調整の大変さがあったのではないかと思います。

私は、水源環境保全に全くの素人で、縁あって神奈川県で働くならもっと神奈川県のことを知りたいという思いで委員になりました。委員に着任した１年目は、次々と予定される事業モニターやもりみずカフェに予定を調整するのに精いっぱい、全体像への理解が追い付かず、委員としての役割を果たせているかを自問自答していました。そんな時、他の委員に説明の内容を教わったり、事務局や事業モニターを通して、実績や情報の教示を受ける中で、理解したことを目の前の方に伝えるという循環を続けるうちに少しずつ本取組への理解が深まりました。様々な県民の方と触れ合う中で、様々な県民の方がいるからこそ、私のような素人の目線が一県民としての目線となりうるのかもしれないと気づきました。

この３年間で、神奈川県が自発的に主体的に水源環境を守ろうという取組のすばらしさや、力強さ、広域で課題が多い事、長期的にゆるやかにも着実に成果を残していることを学びました。課題がある分、未来が拓けると思います。次の２年のその時代にあった情報発信で、より多くの方に正しい形で情報が伝わり理解の輪が広がることを心から願っています。

(委員名 太幡 慶治)

第7期の県民会議委員に3年間参加させて頂きました。自然環境保全センターで研修・支援を受けながら水源林の環境保全活動する自然公園指導員と呼ばれるボランティア団体役員として10年目に、水源林を巡視する者の声を施策に届けたいという気持ちで応募、委員になりました。県民会議という場に慣れるのに時間がかかり、水源林を継続的に見ている仲間の声を十分に議論の中に活かせなかった3年間でした。県民会議の中では発言も少なく目立たない存在でしたが、私の参加により、水源環境の森林や水源環境保全税について興味関心を示す仲間が着実に増え、県民フォーラム会場で多数の仲間に出会えた成果がありました。

3年間の間に①水源林を巡る事業、②水源林の木材を切り出し活用する事業、③汚染された地下水脈を浄化する事業、④取水堰上流域で護岸工事に自然の浄化作用を取り入れた工法の事業、⑤山崩れの土砂流入による水質悪化を工法により改善した事業、⑥取水堰の上流域に生息する魚類、水生昆虫類、藻類を採取して事業効果を確認、⑦県民フォーラムやもり・みずカフェでの県民への啓発活動、事業視察により確認した事を定期的に自然公園指導員仲間に伝えました。委員の事業視察を通して興味関心が深まり、ボランティアグループリーダーとして活躍する他委員からも学び、県民の健康に直結する水道水の源”水源林の維持保全”という課題をわかりやすく県民に伝えていく方法を考え始めたところで、任期終了となりました。水道から出てくるおいしい水は、“元気な水源林”により支えられるという。“元気な水源林”は“間伐やシカの管理捕獲”で維持される。それには、お金がかかる。そのための税である事を学んだ任期でした。

(委員名 西田 素子)

およそ10年前に道志村の山林で間伐作業に参加したことがあります。当時は、森林を荒廃させない大事な活動の一環という認識でした。

しかし、3年前に県民会議委員となって、水源は森で涵養、と気づいたとき、そのときの活動が水道局の主催であった意味がようやく理解できたのです。

これまでの県民会議委員としての活動を通して、水源を守り、水を質量ともに確保していくことがどれほど大変なことか、課題を解決するには多面的な視野を持たなければいけないこと、その課題解決は長期に亘ること、などを学ばせていただきました。

事業モニターでは、さまざまな取り組みの成果は直実に現れていることが確認できました。

とはいえ、気候変動による温暖化、シカ、イノシシなどによる食害、ナラ枯れ、PFAS、民有地の森林管理の限界（所有者の自由意志、相続による所有者移転）、など深刻な課題が山積していることも事実で、今後も取り組みを継続していく必要があります。

さらにこれまでの地道な活動とともに、学際的な取り組みなどが求められるのではないのでしょうか。

啓発活動でいえば、若年層へのアプローチを具現化できなかったことが悔やまれます。多様な広報媒体の利用や働きかけの工夫はもっとできたのではないかと思います。

最後に、娘にヒタキ、アイサと名付けた愛鳥家として、自然環境に敏感な小鳥たちとこれから先ずっと共存できる自然再生を願わずにはられません。

(委員名 羽澄 俊裕)

いよいよ大綱20年も最終段階となり、長期にわたる大事業のP D C AのC (check) の作業が始まった。森林の状況変化が県民の飲み水に影響を及ぼすという、解明の難しい生態系レベルのテーマへの取り組み。県民が政策決定に参加する社会システムを生み出す取り組み。いずれも日本の将来に向けて大事なチャレンジであり、参加していることがありがたい。

この事業の推進にあたり、自然環境保全センター、環境科学センター等々の県立の試験研究機関によって、科学性を保った継続的なモニタリングが果たされ、分野横断の検討が進められている事実、これを欠いては何も始まらなかったことを思うと、これら機関を設置した先人の先見の明を感じつつ、災害の増加するこれからの時代を前に、ますますの機能強化を期待したい。

また、県民会議に公募で参加されている委員のみなさんの、経験に基づくご意見の質が高いこと、また環境保全意識の高さに、昔から耳にしてきた神奈川県民の自然への関心の高さが途切れていないことを思いつつ、この才能を難しい政治選択に活かさない手はないと、県民会議というシステムの充実に期待する。

大綱20年の成果として次につなぐものとは、県民会議の運営に関してしっかり課題を洗い出し、仕組みを改善しておくことにあるだろう。最終段階だからこそ、膨大な報告書作成とチェックに全体が大きな時間を割かなくてはならないことは、大事な作業と理解しつつも、次に向けての本質的な議論に費やす時間が限られてしまう点は、改善すべきことと考える。長期にわたる事業の必然で、関わった人々が入れ替わっていくからこそ、問題を先送りすることなく、やりとげておくことが最終期間の務めであると思いつつ、今期の務めを終える。

(委員名 古館 信生)

水源環境保全・再生かながわ県民会議第7期の委員に採用されて3年間活動して参りました。県民会議委員の活動については、委員経験者からそれとなく聞いておりましたが、実際に委員を務めてみますと、想像していたものとは全く違う新たな体験を行うことができ、いつも新鮮な思いで活動に参加できましたことを感謝いたします。

「水源環境保全再生・保全施策大綱」は大変良くできた環境体系であると感じております。森林整備事業単独ならば、多くの他県でも実施されておりますが、神奈川県では、森林を水源林と定義認定し、その整備に多くの補助金を投入して行い、水源涵養されたきれいな水は酒匂川、相模川の神奈川県の水がめに相当する河川に注ぎこまれ、その水が横浜、川崎といった大都会の水道水として市民、企業に提供されています。県民は超過課税として水源環境保全税を支払い、自然の恵みの循環を享受しています。大都会の住民が、遠く離れた丹沢の山の森林整備に税金が使われているだけなら、中々理解が得られにくい所を、水という生活必需品を媒体にして利益が還元されているという体系（環境概念）を生み出した先人の英知に深い尊敬と敬服の念を抱いております。

この施策大綱の体系がどのように実施されているかを県民に情報発信するために、現在のもり・みずカフェやシンポジウムだけでなく、特に若い人にも、神奈川県が誇るべき施策を知って頂く機会を継続していく必要があると思っています。県民会議独自のHPの設定やSNSの活用、WEBによるPRが有効ではないでしょうか。

施策の実施状況のモニター制度は非常に大切に、私はこの活動が気に入っています。自分の知らなかったことを知ることができるからです。森林整備モニターのみならず、河川の整備、地下水の汚染対策など大変勉強になりました。一つ強い関心と懸念が湧いたのは、中山間地域における合併浄化槽の普及の低さです。生活排水の浄化の徹底を課題として探って欲しいと思っています。

(委員名 三宅 潔)

第7期の相模原市地域代表の公募委員として3年間活動させていただきました。相模原市で『昆虫文化を子供たちに伝える会』の活動をしていて、近隣の森林が荒れているのを知ったことで、森林の保全に興味を持つようになりました。ちょうど、カブトムシの生息状況の調査でご協力いただいていた元津久井町町長の故天野望氏から神奈川県が水源環境を健全化するために水源環境税の制度を作ったことを聞いていたので、この公募委員に応募しました。事業モニターで丹沢山系の森林に入ることで、シカとがけ崩れが関係していること、アオコなどの河川の問題点など、さまざまな林業の問題点を理解することができました。水源環境税のことを多くの県民に知ってもらう情報発信の活動では、半数以上の県民がこの税と使われ方を知らないことを知り、愕然としています。森林面積が大きく、相模川の水源地域である相模原市に住んでいる市民でも多くの人がこのシステムを知らない現実があります。健全な森林は、我々にきれいで、おいしい水をもたらすだけでなく、元気を与える貴重な宝でもあります。昆虫や植物、鳥や哺乳類などの動物なども養う場所でもあります。森林を水源環境維持だけでなく、人間のための森林として維持するために、継続して県税を多方面な目的のために使用できるようにしてもらいたいと考えます。事務局の皆様、仲間の委員の皆様、ありがとうございました。

(委員名 宮下 修一)

第6期県民会議公募委員の期間終了に伴い、第7期の公募委員の募集が始まりました。7期は2022年4月から2025年3月までの3年間で、この期間はかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画の総合的な評価に取り組む時期であり、また、施策大綱終了後の神奈川県における水源環境保全・再生に対する意見書をまとめる重要な時期でもありました。本来であれば、7期の公募委員の期間は2年間でしたが、施策大綱後の取り組みへの意見書をまとめる重要な時期でもあったため、公募委員もできるだけ継続して最終評価報告書（暫定版）の作成および意見書のとりまとめに参画することが望ましいということから1年間の期間延長で3年間となりました。

はからずも第7期も県民会議の公募委員を拝命することができました。第7期では、事業モニターチームのリーダーを担当し多くの現場を訪れ、モニターチームの皆様また関係者の方々のご協力も得て、県民目線で事業評価をさせていただきました。また、情報発信チームのもり・みずカフェでは、施策の説明とともに、しずくちゃんとのコンビで紙芝居をやらせていただきました。3年間の後半では、暫定版ではありますが、かながわ水源環境保全・再生施策最終評価報告のとりまとめおよび施策大綱期間終了後の取り組みに対する意見書の作成に参画することができました。また、県民会議の座長から知事への意見書の手交に立ち会わせていただくことができましたことは感慨深いものでありました。その後の新聞報道によると、現行施策の継続性の必要性は浮き彫りになっています。

第6期と第7期を合わせて6年間の公募委員でしたが、大変貴重な体験をさせていただきましたことができました。大綱期間終了後も引き続き環境と社会の変化に対応した水源環境保全・再生施策が継続され、良質で安定的な水の確保ができることを望んでおります。また、得られた知見は機会あるごとに県民の皆様に引き続きお伝えしたいと思います。

(委員名 三好 秀幸)

公募委員として活動させていただいてから3年経ちました。水道関連の仕事に関わっていましたので、水源環境に関する多少の知識はありましたが、県民会議の活動の中で、県や市町村、関連団体などの取組、そして、学識経験者の知見にふれることで、神奈川県の水源環境の実態を知る事ができ、より問題意識を持つことができました。例えば、丹沢や箱根をハイキングする時、「あそこは下草がないので、シカの影響かな。」や「この前の雨で、少し土砂崩れしているな。」など森を見る目が変わりました。ありがとうございました。

神奈川県は、丹沢や箱根など西部に豊かな森林を持っています。そして、それらは、水や生き物たちのふるさとであり、次の世代により良い姿で引き継がなければなりません。県民会議では、その課題や方策、そして、その費用面を支える水源環境保全税について、もり・みずカフェやフォーラム等のイベントで、参加者の方々に発信してきました。しかし、若い方への発信が十分にできた感触がありません。次世代を担う若い方を対象としたイベントを実施することで、将来の水源環境を考えるきっかけ作りとすることもできたかなと思っています。

水源環境保全対策は、自然相手ですので、その効果を発揮するまでには長い時間が必要です。森林を身近に感じる県西部の方々はもちろん、東部の横浜市や川崎市等、都市部の方々にも関心を持ち続けていただくことが重要と思います。そのために、水源環境の現状や課題を分かりやすく伝える「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の活動に期待しています。

＜水源環境保全・再生かながわ県民会議開催状況＞

	開催日	概 要
平成19年度		
第1回	H19. 5. 16	設置要綱等会議運営方針の決定、2つの専門委員会の設置
第2回	H19. 7. 31	2つの専門委員会と公募委員の関係整理、県民フォーラムの開催決定
第3回	H19. 11. 22	市民事業支援制度の中間報告書を承認、県民会議の全体像議論
	H19. 12. 4	「市民事業支援制度中間報告書」知事へ報告
第4回	H20. 2. 14	市民事業支援制度の最終報告書を承認、県民フォーラム意見取りまとめ、事業モニターチーム設置、ニュースレター発行決定
	H20. 2. 19	「市民事業支援制度最終報告書」知事へ報告
平成20年度		
	H20. 5. 15	「県民フォーラム意見報告書-19年度-」知事へ報告
第5回	H20. 5. 26	市民事業支援制度の開始、各委員会、チームの活動方針・状況
第6回	H20. 9. 11	県民フォーラム意見取りまとめ、次回フォーラム協議、県民フォーラム意見への県の回答
第7回	H20. 11. 27	点検表(仮称)検討状況報告、市民事業等報告書を承認、県HPに関する検証結果報告
	H20. 12. 18	「市民事業等支援制度報告書」及び「県民フォーラム意見報告書-20年度-」知事へ報告
第8回	H21. 3. 27	本点検結果報告書、県民フォーラム意見への県の回答、県HP及び市民事業に関する県の対応状況
平成21年度		
第9回	H21. 5. 29	第2期座長等の選任、県民意見の集約・県民への情報提供
第10回	H21. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、県の広報活動の取組など
—	H21. 10. 21	山梨県内桂川流域現地調査
第11回	H21. 11. 26	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
第12回	H22. 3. 8	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
平成22年度		
第13回	H22. 5. 31	次期実行5か年計画に関する意見書、第7回・第8回県民フォーラム意見報告書の承認など
第14回	H22. 8. 12	現行5か年計画の課題と対応方向の検討、各専門委員会の検討状況の報告など
第15回	H22. 11. 15	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、県民会議の機能強化の検討
平成23年度		
第16回	H23. 5. 30	市民事業専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、事業評価ワーキンググループ [°] の検討状況の報告、情報提供等ワーキンググループ [°] の設置
第17回	H23. 8. 1	「市民事業等支援制度報告書」知事へ報告、施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ [°] ・情報提供等ワーキンググループ [°] の検討状況の中間報告など
第18回	H23. 11. 7	施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ [°] ・情報提供等ワーキンググループ [°] の検討状況の最終報告など
第19回	H24. 3. 26	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、第3期県民会議への引継事項など

平成24年度		
第20回	H24. 5. 30	第3期座長等の選任、第2期県民会議からの引継事項、平成24年度活動スケジュールなど
第21回	H24. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、作業チームの活動方向など
第22回	H24. 11. 14	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第23回	H25. 3. 25	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成25年度		
第24回	H25. 5. 28	市民事業支援補助金の平成24年度実績、25年度交付決定状況、県民意見の集約・県民への情報提供など
第25回	H25. 8. 29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第26回	H25. 11. 22	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第27回	H26. 3. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第4期県民会議への引継事項など
平成26年度		
第28回	H26. 5. 30	第4期座長等の選任、第3期県民会議からの引継事項、平成26年度活動スケジュールなど
第29回	H26. 8. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第30回	H26. 11. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第31回	H27. 3. 20	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成27年度		
第32回	H27. 5. 27	総合的な評価ワークショップについて、県民意見の集約・県民への情報提供など
第33回	H27. 8. 31	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、次期「実行5か年計画」に関する意見書の承認など
第34回	H27. 11. 13	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第35回	H28. 3. 29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成28年度		
第36回	H28. 5. 17	市民事業支援補助金の平成27年度実績、28年度交付決定状況、県民意見の集約・県民への情報提供など
第37回	H28. 11. 24	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第38回	H29. 3. 29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第5期県民会議への引継事項など
平成29年度		
第39回	H29. 5. 12	第5期座長等の選任、第4期県民会議からの引継事項、平成29年度活動スケジュール、施策懇談会の実施検討についてなど
第40回	H29. 12. 7	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第41回	H30. 3. 22	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など

平成30年度		
第42回	H30. 7. 30	市民事業支援補助金の平成29年度実績、30年度交付決定状況、県民参加型ワークショップの準備・検討、県民意見の集約・県民への情報提供など
第43回	H30. 10. 12	各専門委員会の検討状況の報告、県民参加型ワークショップの準備・検討、県民意見の集約・県民への情報提供など
第44回	H31. 3. 25	各専門委員会の検討状況の報告、県民参加型ワークショップの結果概要、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第6期県民会議への引継事項など
令和元年度		
第45回	R元. 5. 15	第6期座長等の選任、第5期県民会議からの引継事項、公募委員を中心とした作業チームの再編の検討、令和元年度活動スケジュール、施策懇談会の実施検討についてなど
第46回	R元. 11. 25	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、施策懇談会の結果概要、公募委員を中心とした作業チームの再編の検討など
第47回	R2. 3. 27 (書面開催)	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、公募委員を中心とした作業チームの再編、「点検結果報告書」の提出など
令和2年度		
第48回	R2. 6. 3 (書面開催)	各専門委員会の検討状況の報告、令和2年度活動スケジュール、「総合的な評価（中間評価）報告書」及び「次期（第4期）実行5か年計画に関する意見書」の承認など
第49回	R3. 1. 8 (書面開催)	施策調査専門委員会の検討状況の報告、令和2年度活動・対応状況など
第50回	R3. 3. 25	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、令和3年度活動スケジュール、「点検結果報告書」の提出など
令和3年度		
第51回	R3. 8. 23 (web開催)	各専門委員会の検討状況の報告、情報発信チーム活動状況など
第52回	R3. 11. 8	各専門委員会の検討状況の報告、事業モニターチーム活動状況など
第53回	R4. 3. 24	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、第7期県民会議への引継事項など
令和4年度		
第54回	R4. 5. 26	第7期座長等の選任、第6期県民会議からの引継事項、施策懇談会の実施検討について、令和4年度活動スケジュールなど
第55回	R4. 11. 14	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告など
第56回	R5. 3. 29	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、令和5年度施策懇談会の開催、令和5年度活動スケジュール、「点検結果報告書」の提出など
令和5年度		
第57回	R5. 8. 25	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告など
第58回	R5. 11. 13	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告など
第59回	R5. 3. 27	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、令和6年度活動スケジュールなど
令和6年度		
第60回	R6. 7. 29	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、令和6年度施策懇談会の開催など

第61回	R6. 12. 5	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、令和6年度施策懇談会の開催など
第62回	R7. 3. 24	各専門委員会の検討状況の報告、各作業チームの活動報告、第8期県民会議への引継事項など

＜施策調査専門委員会開催状況＞

平成19年度		
第1回	H19. 7. 6	・委員会の運営について ・平成19年度の検討事項及びスケジュールについて ・県民会議及び専門委員会の運営等について
第2回	H19. 9. 4	・実行5か年計画の各事業のねらい、目標、内容及び指標について ・水環境モニタリング調査について ・水源環境保全・再生に係る県民へのわかりやすい情報提供のあり方について（コミュニケーションチームの結成）
第3回	H19. 11. 5	・実行5か年計画の各事業のねらい、目標、内容及び指標について ・水環境モニタリング調査について（河川モニタリングを中心に）
平成20年度		
第4回	H20. 5. 15	・水環境モニタリングの平成20年度の調査計画について ・個別事業（1～9番）の平成19年度事業実績／平成20年度事業計画について ・GIS作成／画像作成の進捗状況について
第5回	H20. 8. 22	・水源環境保全・再生事業の平成19年度実績（執行額）と平成20年度計画（予算額）について ・河川モニタリングについて（両生類の調査の追加） ・溪流地点の調査方法について ・GIS・画像の作成について ・データベースの整理方法について
第6回	H20. 11. 13	・溪流地点の調査方法について ・河川モニタリングについて ・森林モニタリング（人工林整備状況調査）について ・各事業の評価について
第7回	H21. 1. 30	・水源環境保全・再生施策点検表（仮称）について
平成21年度		
第8回	H21. 6. 11	・委員長の選任等について ・水環境モニタリング調査（11番事業）の平成20年度実績、平成21年度計画について ・各個別事業（1～9番事業）の平成20年度実績、21年度計画について
第9回	H21. 7. 23	・水環境モニタリング調査について ・各特別対策事業について（事業モニタリング調査を中心に）
第10回	H21. 11. 4	・点検結果報告書（仮称：平成20年度実績版）について ・次期実行5か年計画の検討スケジュール及び基本的考え方について ・溪流調査に関する文献調査について
第11回	H22. 1. 22	・次期実行5か年計画の検討について
第12回	H22. 2. 15	・次期実行5か年計画の検討について
平成22年度		
第13回	H22. 4. 20	・次期実行5か年計画の検討について
第14回	H22. 8. 2	・森林モニタリング（対照流域法調査）の平成21年度調査結果、22年度調査計画 ・森林モニタリング（人工林現況調査）の平成21年度調査結果 ・河川モニタリング（動植物調査等）の平成21年度調査結果、22年度

		調査計画 ・特別対策事業の平成21年度実績、22年度計画 ・現行5か年計画の課題と対応方向について
第15回	H22. 10. 28	・特別対策事業の点検結果報告書（平成21年度実績版） ・第2期実行5か年計画(骨子案)
平成23年度		
第16回	H23. 7. 13	・森林モニタリング（対照流域法調査）の平成22年度調査結果、23年度調査計画 ・河川モニタリング（動植物調査等）の平成22年度調査結果、23年度調査計画 ・特別対策事業の平成22年度実績、23年度計画 ・第2期実行5か年計画(案)について
第17回	H23. 10. 28	・特別対策事業の点検結果報告書（平成22年度実績版）
第18回	H24. 1. 18	・特別対策事業の点検結果報告書（平成22年度実績版）の「総括」（案） ・第2期5か年計画における「森林生態系調査」
第19回	H24. 3. 21	・森林生態系評価について ・県外対策における事業評価について
平成24年度		
第20回	H24. 7. 31	・委員長の選任等について ・森林モニタリング、河川モニタリングの平成23年度調査結果、24年度調査計画について ・特別対策事業の平成23年度実績、24年度計画について ・森林生態系効果把握手法等検討業務について
第21回	H24. 11. 8	・特別対策事業の点検結果報告書（平成23年度実績版）（案） ・森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況について
第22回	H25. 1. 30	・特別対策事業の点検結果報告書（平成23年度実績版）の総括（案） ・森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況について
第23回	H25. 3. 22	・森林生態系効果把握手法等の検討について
平成25年度		
第24回	H25. 7. 25	・森林モニタリング、河川モニタリングの平成24年度調査結果、平成25年度調査計画について ・特別対策事業の平成24年度実績、25年度計画について
第25回	H25. 11. 22	・特別対策事業の点検結果報告書(平成24年度実績版)（案）について ・森林生態系効果把握調査について ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第26回	H26. 1. 29	・特別対策事業の点検結果報告書(平成24年度実績版)の総括（案） ・水源環境保全・再生施策における水環境の評価体系について
第27回	H26. 2. 17	・水源環境保全・再生施策の評価の枠組みや総合的な評価の取組について
平成26年度		
第28回	H26. 7. 9	・委員長の選任等について ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第29回	H26. 7. 31	・森林モニタリング、河川モニタリングの平成25年度調査結果、平成26年度調査計画について ・特別対策事業の平成25年度実績、平成26年度計画について

第30回	H26. 11. 14	・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成25年度実績版) (案)、概要版(案) について ・ 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について ・ 報告事項 水源環境保全・再生施策の経済的手法による施策評価について
第31回	H27. 1. 23	・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成25年度実績版)の総括 (案)、概要版 (案) について ・ 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第32回	H27. 2. 20	・ 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について ・ 次期5か年計画に関する意見項目について
平成27年度		
第33回	H27. 5. 13	・ 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について ・ 次期5か年計画に関する意見項目について
第34回	H27. 7. 10	・ 次期5か年計画に関する意見書素案について ・ 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第35回	H27. 10. 29	・ 特別対策事業の点検結果報告書 (平成26年度実績版) (案)、概要版 (案) について ・ 第3期5か年計画 (骨子案) に関する意見について
第36回	H28. 1. 27	・ 特別対策事業の点検結果報告書 (平成26年度実績版) の総括 (案)、概要版 (案) について ・ 第3期5か年計画 (素案) に関する意見について
平成28年度		
第37回	H28. 7. 20	・ 特別対策事業の平成27年度実績、平成28年度計画について ・ 森林モニタリング、河川モニタリングの平成27年度調査結果、平成28年度調査計画について
第38回	H28. 10. 25	・ 特別対策事業の点検結果報告書 (平成27年度実績版) (案)、概要版 (案) について
第39回	H29. 1. 25	・ 特別対策事業の点検結果報告書 (平成27年度実績版) (案)、概要版 (案) について ・ 第3期以降の評価スケジュールについて
平成29年度		
第40回	H29. 7. 25	・ 委員長の選任等について ・ 点検結果報告書について ・ 水環境モニタリングの見直し検討について
第41回	H29. 10. 27	・ モニタリングの見直し検討報告について ・ 特別対策事業の点検結果報告書 (平成28年度実績版) (案)、概要版 (案) について ・ 特別対策事業の点検結果報告書 (第3期版) の構成見直しについて
第42回	H30. 1. 31	・ 特別対策事業の点検結果報告書 (平成28年度実績版) (案)、概要版 (案) について ・ 特別対策事業の点検結果報告書 (第3期版) の構成見直しについて ・ 中間評価に向けた対応検討、スケジュールについて
平成30年度		
第43回	H30. 6. 14	・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成29年度実績版)について ・ 第3期以降における経済評価について ・ 水源環境保全・再生施策の指標検討について

第44回	H30. 8. 23	・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成29年度実績版)について ・ 県民参加型ワークショップの開催に伴う施策調査専門委員会の関わり方について ・ 第3期以降における経済評価について ・ 施策の最終目標の指標検討(目標)等について
第45回	H30. 11. 22	・ 施策の中間評価に向けた指標検討について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成29年度実績版)について
第46回	H31. 1. 30	・ 施策の中間評価に向けた指標検討について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成29年度実績版)について
令和元年度		
第47回	R元. 6. 19	・ 委員長の選任等について ・ 平成30年度モニタリング調査結果について ・ 中間評価報告書及び次期実行5か年計画に関する意見書の作成について
第48回	R元. 10. 11	・ 中間評価報告書及び次期実行5か年計画に関する意見書の作成について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成30年度実績版)について ・ 水環境モニタリングの追加調査について
第49回	R2. 1. 24	・ 中間評価報告書及び次期実行5か年計画に関する意見書の作成について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成30年度実績版)について
第50回	R2. 2. 21	・ 中間評価報告書及び次期実行5か年計画に関する意見書の作成について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(平成30年度実績版)及び同概要版について
令和2年度		
第51回	R2. 4. 30	・ 中間評価報告書及び次期実行5か年計画に関する意見書の作成について ・ 衛星画像を用いたアオコの評価手法について
第52回	R2. 9. 8	・ 第4期における経済評価の実施について ・ 令和元年度モニタリング調査結果について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(令和元年度実績版)について
第53回	R2. 11. 9	・ 第4期における経済評価の実施について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(令和元年度実績版)について ・ 森林環境譲与税の使途の公表について
第54回	R3. 2. 8	・ 第4期における経済評価の実施について ・ 特別対策事業の点検結果報告書(令和元年度実績版)について ・ 森林環境譲与税の実績確認について
令和3年度		
第55回	R3. 7. 2	・ 第4期における経済評価の実施について ・ 令和2年度モニタリング調査結果について ・ 第4期実行5か年計画案について
第56回	R3. 9. 27	・ 特別対策事業の点検結果報告書(令和2年度実績版)について ・ 最終評価報告書暫定とりまとめについて
第57回	R4. 1. 12	・ 特別対策事業の点検結果報告書(令和2年度実績版)について ・ 令和2年度森林環境譲与税の使途について
第58回	R4. 2. 21	・ 特別対策事業の点検結果報告書(令和2年度実績版)について ・ 令和3年度までのモニタリング調査結果について ・ 最終評価報告書の構成案について

令和4年度		
第59回	R4. 7. 7	・ 令和4年度モニタリング調査結果について ・ 最終評価報告書（暫定版）たたき台について
第60回	R4. 9. 26	・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和3年度実績版）について ・ 最終評価報告書（暫定版）の作成について
第61回	R4. 12. 19	・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和3年度実績版）について ・ 令和3年度森林環境譲与税の使途について
第62回	R5. 2. 7	・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和3年度実績版）について ・ 最終評価報告書（暫定版）について ・ 令和5年度施策調査専門委員会スケジュールについて
令和5年度		
第63回	R5. 7. 7	・ 令和4年度モニタリング調査結果について ・ 最終評価報告書（暫定版）たたき台について
第64回	R5. 10. 13	・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和4年度実績版）について ・ 最終評価報告書（暫定版）修正案について ・ 意見書について
第65回	R6. 1. 15	・ 最終評価報告書（暫定版）修正案について ・ 意見書修正案について ・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和4年度実績版）について
第66回	R6. 2. 16	・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和4年度実績版）について ・ 最終評価報告書（暫定版）修正案について ・ 最終評価報告書（暫定版）の概要版の作成について ・ 意見書修正案について
令和6年度		
第67回	R6. 4. 24	・ 最終評価報告書暫定版の概要版の作成について
第68回	R6. 10. 21	・ 令和5年度モニタリング調査結果について ・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和5年度実績版）について
第69回	R7. 1. 14	・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和5年度実績版）について ・ 河川・水路における自然浄化対策の推進取組事例集案について
第70回	R7. 2. 20	・ 特別対策事業の点検結果報告書（令和5年度実績版）について ・ 河川・水路における自然浄化対策の推進取組事例集案について ・ 令和7年度施策調査専門委員会スケジュールについて

＜市民事業専門委員会開催状況＞

平成19年度		
第1回	H19. 5. 21	・委員長及び副委員長の選任について ・市民事業等支援制度の検討課題及び検討に係る想定スケジュールについて
第2回	H19. 7. 11	・市民事業等支援制度の検討
第3回	H19. 8. 20	・市民事業等支援制度の検討
第4回	H19. 9. 19	・市民事業等支援制度の検討
第5回	H19. 10. 15	・市民事業等支援制度の検討
第6回	H20. 1. 25	・市民事業等支援制度に係る選考方法・選考基準等の検討
平成20年度		
第7回選考会 (1次選考)	H20. 6. 9	・平成20年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第8回選考会 (2次選考) 兼報告会	H20. 6. 13	・平成20年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
第9回	H20. 8. 18	・平成21年度検討スケジュールについて ・財政的支援（補助制度）の課題及び財政面以外の支援等について
第10回	H20. 9. 25	・財政的支援（補助制度）の課題及び財政面以外の支援等について
第11回	H20. 10. 16	・財政的支援（補助制度）の課題及び財政面以外の支援等について
第12回選考会 (1次選考)	H21. 2. 26	・平成21年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第13回選考会 (2次選考) 兼 報告会	H21. 3. 8	・平成21年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成21年度		
第14回	H21. 6. 11	・委員長の選任等について ・財政面以外の支援のための県ホームページについて ・市民事業支援補助金の愛称について ・交流会（中間報告会）の実施について
第15回	H21. 7. 29	・第2期活動方針について ・課題の検討について ・市民事業支援補助金の愛称について ・交流会（中間報告会）の実施について
第16回交流会 (中間報告会)	H21. 11. 6	—
第17回選考会 (1次選考)	H22. 2. 25	・平成22年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第18回選考会 (2次選考) 兼 報告会	H22. 3. 6	・平成22年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成22年度		
第19回	H22. 4. 19	・平成22年度活動方針について ・評価の実施について（19、20年度補助効果の検証を通じた評価） ・制度のあり方の検討
第20回	H22. 5. 24	・市民事業等支援制度評価について

第21回	H22. 7. 12	・ 市民事業等支援制度評価について
第22回	H22. 11. 7	・ 市民事業等支援制度評価について
第22回交流会 (中間報告会)		—
第23回	H22. 12. 27	・ 市民事業等支援制度のあり方と改善方向について
第24回	H23. 1. 27	・ 市民事業等支援制度のあり方と改善方向について
第25回選考会 (1次選考)	H23. 2. 24	・ 平成23年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第26回選考会 (2次選考) 兼報告会	H23. 3. 5	・ 平成23年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
第27回	H23. 3. 28	・ 市民事業等支援制度のあり方と改善方向について
平成23年度		
第28回	H23. 7. 14	・ 平成23年度市民事業等支援制度報告書(案)について ・ 市民事業交流会について
第29回 交流会	H23. 11. 27	・ 現地検討会(やどりき水源林(足柄上郡松田町寄地内))
第30回	H23. 12. 12	・ 水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について
第31回選考会 (1次選考)	H24. 2. 24	・ 平成24年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第32回選考会 (2次選考) 兼報告会	H24. 3. 3	・ 平成24年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成24年度		
第33回	H24. 7. 12	・ 市民事業専門委員会の取り組み状況について ・ 市民事業交流会について
第34回 交流会	H24. 10. 23	・ 市民活動紹介展(新都市プラザ)
第35回	H24. 12. 11	・ 水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について
第36回選考会 (1次選考)	H25. 2. 15	・ 平成25年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第37回選考会 (2次選考)	H25. 3. 9	・ 平成25年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成25年度		
第38回	H25. 7. 8	・ 市民事業専門委員会の取り組み状況について ・ 市民事業交流会について
第39回	H25. 9. 11	・ 市民事業専門委員会の取り組み状況について ・ 市民事業交流会について
第40回交流会	H25. 10. 14	・ 市民活動紹介展(新都市プラザ)
第41回	H25. 12. 12	・ 水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について
第42回選考会 (1次選考)	H26. 2. 17	・ 平成26年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第43回選考会 (2次選考)	H26. 3. 8	・ 平成26年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会

平成26年度		
第44回	H26. 6. 23	・平成26年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金(水環境のモニタリングの実施)選考会
第45回	H26. 8. 7	・市民事業専門委員会の取り組み状況と今後の方針について ・市民事業交流会について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて
第46回	H26. 9. 2	・市民事業専門委員会の取り組み状況について ・市民事業交流会について
第47回交流会	H26. 10. 19	・市民活動紹介展(新都市プラザ)
第48回	H26. 11. 26	・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金対象事業の募集について ・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について ・市民事業専門委員会の取り組み状況について
第49回選考会 (1次選考)	H27. 2. 17	・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第50回選考会 (2次選考)	H27. 3. 7	・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成27年度		
第51回	H27. 5. 14	・市民事業専門委員会の取り組み成果と課題に対する今後の方針について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・市民事業交流会について ・平成27年度市民事業支援補助金交付決定状況について
第52回交流会	H27. 7. 4	・ファンドレイジング講座(TKPガーデンシティPREMIUM横浜ランドマークタワー)
第53回	H27. 9. 24	・平成26年度市民事業支援補助金実績について ・市民事業交流会について ・平成28年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・次期実行5か年計画開始に向けた制度の検討について
第54回	H27. 11. 25	・次期実行5か年計画開始に向けた制度の検討について
第55回選考会 (1次選考)	H28. 2. 18	・平成28年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第56回選考会 (2次選考)	H28. 3. 6	・平成28年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成28年度		
第57回	H28. 7. 21	・市民事業専門委員会の取り組み成果と課題に対する今後の方針について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・様式の改正について ・市民事業交流会について ・平成27年度市民事業支援補助金事業実績及び平成28年度交付決定状況について
第58回	H28. 9. 15	・平成29年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・市民事業現場訪問について ・補助期間終了団体の発表方法について
第59回	H28. 9. 25	・市民事業現場訪問(中津川仙台下クラブ、自遊クラブ)
第60回選考会 (1次選考)	H29. 2. 17	・平成29年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会

第61回選考会 (2次選考)	H29. 3. 5	・平成29年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成29年度		
第62回	H29. 7. 5	・市民事業専門委員会の取組成果と課題について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて
第63回	H29. 9. 13	・平成30年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・市民事業現場訪問について ・市民事業交流会について
第64回	H29. 9. 23	・市民事業現場訪問（森のなかま2012、なかい里山研究所）
第65回選考会 (1次選考)	H30. 2. 14	・平成30年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第66回選考会 (2次選考)	H30. 3. 4	・平成30年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成30年度		
第67回	H30. 5. 28	・平成29年度の取組成果と平成30年度の方針・対応案について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・補助金申請手続きの検討について ・市民事業交流会について
第68回	H30. 7. 6	・平成31年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・補助団体卒業後の状況調査について ・市民事業交流会について
第69回交流会	H30. 9. 29	・ファンドレイジング講座（神奈川工科大学ITエクステンションセンター302大講義室）
第70回選考会 (1次選考)	H31. 2. 14	・平成31年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第71回選考会 (2次選考)	H31. 3. 3	・平成31年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
令和元年度		
第72回	R元. 6. 21	・市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・新たな支援団体の開拓について ・補助団体の状況調査について ・平成30年度市民事業支援補助金事業実績及び令和元年度交付決定状況について
第73回	R元. 8. 8	・市民事業現場訪問について ・市民事業交流会について ・補助団体の状況調査結果について
第74回交流会	R元. 10. 13	・市民事業補助団体の活動紹介(イオンスタイル座間店)
第75回	R元. 10. 24	・市民事業現場訪問(足柄丹沢の郷ネットワーク、ファームパーク湘南)
第76回選考会 (1次選考)	R2. 2. 14	・令和2年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第77回選考会 (2次選考)	R2. 3. 8	・令和2年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
令和2年度		
第78回選考会 (1次選考)	R3. 2. 4	・令和3年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第79回選考会 (2次選考)	R3. 2. 28	・令和3年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会

令和 3 年度		
第80回	R3. 5. 26	・ 市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・ 支援団体の開拓について
第81回	R3. 10. 30	・ 市民事業現場訪問（特定非営利活動法人野生動物救護の会、まちづくりネットワーク愛川）
第82回選考会 （1次選考）	R4. 2. 2	・ 令和4年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第83回選考会 （2次選考）	R4. 2. 27	・ 令和4年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
令和 4 年度		
第84回	R4. 6. 20	・ 委員長の選任について ・ 第7期水源環境保全・再生かながわ県民会議市民事業専門委員会引継事項 ・ 令和4年度の市民事業専門委員会の活動について
第85回	R4. 7. 28	・ 現場訪問について ・ 市民事業交流会について
第86回	R4. 10. 4	・ 市民事業現場訪問（NPO法人おだわらいノシカネット、南足柄市森林ボランティア協議会）
第87回選考会 （1次選考）	R5. 2. 2	・ 令和5年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第88回選考会 （2次選考）	R5. 2. 26	・ 令和5年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
令和 5 年度		
第89回	R5. 5. 16	・ 令和5年度の市民事業専門委員会の活動について ・ 市民事業現場訪問について ・ 市民事業交流会について ・ 新たな支援団体の開拓について
第90回	R5. 7. 24	・ 市民事業現場訪問について ・ 市民事業交流会について
第91回	R5. 9. 28	・ 市民事業現場訪問（特定非営利活動法人ファームパーク湘南、特定非営利活動法人東海大学地域環境ネットワーク）
第92回選考会 （1次選考）	R6. 1. 31	・ 令和6年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第93回選考会 （2次選考）	R6. 2. 25	・ 令和6年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
令和 6 年度		
第94回	R6. 5. 24	・ 令和6年度の市民事業専門委員会の活動について ・ 市民事業交流会について ・ 市民事業等支援制度の総括に向けた取組について
第95回	R6. 10. 17	・ 市民事業現場訪問（特定非営利活動法人四十八瀬川自然村、特定非営利活動法人共和のものり）
第96回	R6. 11. 11	・ 市民事業現場訪問報告書（案）について ・ 市民事業等支援制度の総括に向けた取組について
第97回選考会 （1次選考）	R7. 1. 20	・ 令和7年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第98回選考会 （2次選考）	R7. 2. 16	・ 令和7年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会

＜事業モニター実施状況＞

	実施日	対象事業	実施場所
平成20年度			
森	H20. 5. 17	地域水源林整備の支援	秦野市
	H20. 9. 10	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H20. 10. 30	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 2. 9	溪畔林整備事業	清川村
水	H20. 5. 21	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H20. 9. 5	県内ダム集水域における公共下水道 合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
		H20. 10. 28	地下水保全対策の推進
	H20. 10. 28	河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
		H21. 1. 18	市民事業支援制度
平成21年度			
森	H21. 10. 16	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 12. 21	溪畔林整備事業	山北町
		地域水源林整備の支援	中井町
	H22. 2. 10	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
		間伐材の搬出促進	秦野市
水	H21. 9. 7	県内ダム集水域における公共下水道 合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
		H21. 12. 17	河川・水路における自然浄化対策の推進
	H22. 2. 8	地下水保全対策の推進	秦野市
平成22年度			
森	H22. 8. 23ほか	市民事業支援制度	相模原市、山北町ほか
	H22. 9. 8	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H22. 10. 19	地域水源林整備の支援	相模原市、清川村
水	H22. 8. 6	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H22. 9. 15	地下水保全対策の推進	大井町、中井町
平成23年度			
森	H23. 8. 8	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H23. 11. 9	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
		溪畔林整備事業	
	H23. 11. 30	水源の森林づくり事業の推進（かながわ森林塾）	松田町
地域水源林整備の支援		箱根町	
水	H23. 9. 12	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	H24. 2. 23	河川・水路における自然浄化対策の推進	大井町、南足柄市
平成24年度			
森	H24. 11. 7	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		溪畔林整備事業	山北町
	H24. 12. 6	水源の森林づくり事業の推進	相模原市
		地域水源林整備の支援	相模原市
水	H25. 2. 8	河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
		地下水保全対策の推進	秦野市
平成25年度			
森	H25. 8. 26	水源の森林づくり事業の推進	秦野市、清川村

		丹沢大山の保全・再生対策	
	H25. 11. 29	水源の森林づくり事業の推進	山北町
水	H25. 10. 17	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
他	H26. 1. 20	相模川水系上流域対策の推進	山梨県大月市
平成26年度			
森	H26. 10. 9	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H26. 10. 28	水源の森林づくり事業の推進	山北町、南足柄市
水	H26. 12. 15	河川・水路における自然浄化対策の推進	松田町
		県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	山北町
他	H26. 11. 18	相模川水系上流域対策の推進	山梨県上野原市
平成27年度			
水	H27. 10. 21	地下水保全対策の推進	箱根町
		河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市
森	H28. 2. 10	水源の森林づくり事業の推進	秦野市
		間伐材の搬出促進	
平成28年度			
森	H28. 8. 23	溪畔林整備事業	山北町
水	H28. 10. 13	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	相模原市
	H28. 11. 16	水源の森林づくり事業の推進	山北町
平成29年度			
森	H29. 8. 25	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
	H29. 11. 28	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H29. 12. 21	地域水源林整備の支援	湯河原町、箱根町
平成30年度			
他	H30. 7. 24	相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県
水	H30. 10. 5	地下水保全対策の推進	秦野市
森		間伐材の搬出促進	
森	H31. 2. 8	水源の森林づくり事業の推進 （「かながわ森林塾の実施」を含む）	南足柄市
令和元年度			
他	R1. 8. 7	水環境モニタリング	山北町ほか
森	中止※ 1	土壌保全対策の推進	山北町
水	R2. 1. 21	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
		生活排水処理施設の整備促進	
令和 2 年度			
森	R2. 11. 11	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
		間伐材の搬出促進	秦野市
	休止※ 2	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
		地域水源林整備の支援	清川村
	(未実施※ 3)	土壌保全対策の推進	山北町
令和 3 年度			
森	R3. 10. 6	土壌保全対策の推進	山北町
	R3. 11. 9	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
		地域水源林整備の支援	清川村

水	R4. 1. 13	地下水保全対策の推進	秦野市
令和4年度			
森	R4. 7. 22	水源の森林づくり事業の推進	山北町
他	R4. 8. 24	水環境モニタリング	海老名市、厚木市
森	R4. 10. 19	間伐材の搬出促進	小田原市
令和5年度			
森	R5. 6. 22	丹沢大山の保全・再生対策	伊勢原市
	R5. 8. 29	地域水源林整備の支援	秦野市
	R5. 11. 17	土壌保全対策の推進	厚木市
令和6年度			
他	R6. 7. 11	相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県
水	R6. 10. 28	地下水保全対策の推進	秦野市
	R6. 11. 15	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
		生活排水処理施設の整備促進	

(注) 水…水関係、森…森関係、他…そのほか

※1 R1. 10. 28に実施を予定していたが台風19号の影響で中止

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止

※3 林道未復旧のため未実施

＜県民フォーラム開催状況＞

回	開催地域	開催日	テーマ	参加者数	意見数
平成19年度					
1	県西 (山北町)	H19. 10. 23(火)	県西地域から見た水源環境について、皆さんと一緒に考えてみませんか？	250名	77件
2	県北 (相模原市)	H20. 1. 17(木)	水源を多く抱える県北地域で、水源地の現状やそこでの市民活動、さらには水源地の将来について考えます。	182名	54件
3	県央・湘南 (秦野市)	H20. 3. 23(日)	水源保全地域と都市地域の両方を抱える県央・湘南地域で、水源環境を県民の手で保全・再生していくためにはどうしたらよいかについて考えます。	110名	38件
平成20年度					
4	横須賀・三浦 (横須賀市)	H20. 5. 16(金)	水源地域の現状を知っていただくとともに、水で結ばれた都市地域と水源地域の上下下流連携について、皆様と一緒に考えます。	74名	17件
5	横浜・川崎 (横浜市)	H20. 7. 31(木)	横浜・川崎地域の皆様は水源地の状況を知っていただくとともに、平成19年度の事業実績を報告し、今後の施策のあり方について、参加者の皆様と一緒に考えます。	91名	29件
6	(総括) (相模原市)	H21. 2. 11(水)	水源・森林再生の第2ステージに向けて～全国の経験から学び、全国に発信する～	326名	88件
平成21年度					
7	横浜・川崎 (横浜市)	H22. 1. 26(火)	これからの水源環境への取組を考える～市民グループ・企業の立場から～	205名	55件
8	県央・湘南 (藤沢市)	H22. 2. 27(土)	県民の大切な水、その水源の森をいかに守るかー荒廃する水源林の現状と再生へのチャレンジー	131名	71件
平成22年度					
9	県西 (小田原市)	H22. 7. 29(木)	酒匂川流域から見た水源環境保全・再生について	105名	40件
10	山梨県 (大月市)	H22. 9. 4(土)	桂川の水が神奈川県民の飲み水であることをご存知ですか？ ～桂川・相模川流域の環境保全に向けて、今、何が求められているかを考える～	142名	34件
11	川崎・横浜 (川崎市)	H22. 10. 24(日)	私たちの水はどこから来ているのか	102名	19件
12	湘南・県央 (伊勢原市)	H23. 2. 6(日)	森林とシカの一体管理 (野生動物との共存)	122名	34件
平成23年度					
13	(総括) (横浜市)	H23. 8. 27(土)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために	361名	119件
14	相模原 (相模原市)	H24. 3. 4(日)	相模湖・津久井湖の水源環境を考えよう！ ～県域を越えた森林整備・アオコ問題への取組～	123名	52件
平成24年度					
15	横浜・川崎 (横浜市)	H24. 10. 23(火)	(もり・みずカフェ)	※620名	15件
16	相模原 (相模原市)	H24. 11. 24(土)	川の声を聞こうよ 桂川・相模川 ー絶滅危惧種 カワラノギクの保全ー ー山梨・神奈川県が共同で行う 水源環境の保全・再生ー	268名	34件

17	横浜・川崎 (横浜市)	H25. 3. 16(土)	(もり・みずカフェ)	※1,172名	129件
平成25年度					
18	県西 (小田原市)	H25. 5. 25(土)	(もり・みずカフェ)	※375名	68件
19	横浜・川崎 (横浜市)	H25. 8. 9(金) ・10(土)	(もり・みずカフェ)	※261名	97件
20	相模原 (相模原市)	H25. 11. 9(土)	森と水を考える集い、 スポーツフィッシャーマンよ、川の番人であれ!	※64名	30件
21	横浜・川崎 (横浜市)	H26. 2. 22(土)	(もり・みずカフェ)	※524名	109件
平成26年度					
22	県西 (小田原市)	H26. 8. 2(土)	(もり・みずカフェ)	※316名	38件
23	横浜・川崎 (川崎市)	H26. 11. 9(土)	(もり・みずカフェ)	※463名	80件
24	横浜・川崎 (横浜市)	H27. 3. 22(日)	みんなで支えるかながわの森と水 ～水源環境保全税による取組みの検証～	155名	30件
平成27年度					
25	横浜・川崎 (横浜市)	H27. 7. 26(土)	水源環境保全税による取組みのこれまでとこれから	141名	31件
26	県央・湘南 (厚木市)	H27. 10. 12(月)	おしえて・話して!かながわの森と水	78名	8件
27	県央・湘南 (藤沢市)	H28. 1. 16(土)	おしえて・話して!かながわの森と水in藤沢	93名	15件
28	県西 (南足柄市)	H28. 3. 12(土)	(もり・みずカフェ)	※184名	24件
平成28年度					
29	横浜・川崎 (横浜市)	H28. 4. 29(金)	(もり・みずカフェ)	※182名	20件
30	県西 (小田原市)	H28. 5. 22(日)	(もり・みずカフェ)	※162名	35件
31	相模原 (相模原市)	H28. 8. 28(日)	おしえて・話して!かながわの森と水in相模大野	70名	12件
32	横浜・川崎 (横浜市)	H28. 9. 3(土) ・4(日)	(もり・みずカフェ)	※784名	69件
33	横浜・川崎 (横浜市)	H28. 11. 5(土)	ともに築く水源環境～かながわ910万人の挑戦～	356名	33件
34	県西 (南足柄市)	H29. 3. 11(土)	(もり・みずカフェ)	※97名	19件
平成29年度					
35	横浜・川崎 (横浜市)	H29. 5. 27(土)	(もり・みずカフェ)	※757名	84件
36	県西 (松田町)	H29. 8. 5(土)	(もり・みずカフェ)	※285名	60件
37	横浜・川崎 (横浜市)	H29. 9. 23(土) ・24日(日)	(もり・みずカフェ)	※920名	71件
38	相模原 (相模原市)	H29. 12. 16(土)	おしえて・話して!かながわの森と水in相模原	127名	11件
平成30年度					
39	横浜・川崎 (横浜市)	H30. 5. 26(土)	(もり・みずカフェ)	※869名	158件

40	横浜・川崎 (横浜市)	H30. 8. 5(日)	(もり・みずカフェ)	※230名	42件
41	横浜・川崎 (川崎市)	H30. 9. 22(土)	(もり・みずカフェ)	※415名	61件
42	県央 (厚木市)	H30. 12. 1(土)	かながわの森と水を守ろう	141名	26件
令和元年度					
43	湘南・県央 (海老名市)	R1. 6. 1(土)	(もり・みずカフェ)	※627名	47件
44	横浜・川崎 (横浜市)	R1. 8. 4(日)	(もり・みずカフェ)	※160名	29件
45	県西 (小田原市)	R2. 2. 9(日)	ともに築く水源環境～かながわの挑戦～	75名	15件
令和2年度・令和3年度については、新型コロナウイルスにより開催実績なし。					
令和4年度					
46	県西 (松田町)	R4. 8. 6(土)	(もり・みずカフェ)	※324名	99件
47	湘南・県央 (秦野市)	R4. 10. 15(土)	(もり・みずカフェ)	※53名	53件
48	オンライン	R4. 11. 20(日)	森と水を守る神奈川の挑戦 ～今そして未来に向けて～	150名	80件
49	県央 (厚木市)	R5. 2. 11(土) ・ 12(日)	(もり・みずカフェ)	※112名	112件
令和5年度					
50	横浜・川崎 (横浜市)	R5. 6. 24(土)	(もり・みずカフェ)	※205名	205件
51	湘南・県央 (松田町)	R5. 8. 5(土)	(もり・みずカフェ)	※149名	149件
52	横浜・川崎 (横浜市)	R5. 10. 29(土)	水源施策の15年間の歩みと将来像 ～神奈川の森林と水 未来につなげるために～	126名	90件
令和6年度					
53	相模原 (相模原市)	R6. 5. 26(日)	(もり・みずカフェ)	※191名	97件
54	横浜・川崎 (横浜市)	R6. 8. 24(土)	神奈川の森林と水 ～どうする？ 未来に向けた新たな一歩～	※164名	104件
55	横浜・川崎 (横浜市)	R6. 11. 30(土) ・ 12. 1(日)	(もり・みずカフェ)	※325名	325件
56	横浜・川崎 (横浜市)	R7. 1. 12(日)	(もり・みずカフェ)	※102名	102名

※ アンケート(クイズ)回答者数

水源環境保全・再生かながわ県民会議 設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生の取組の推進について、広く県民の意見を反映させるため、水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 県民会議は、次の事項について協議する。

- (1) 水源環境保全・再生施策の評価及び推進に関すること
- (2) 水源環境保全・再生施策の県民への情報提供に関すること
- (3) NPO等が行う水源環境保全・再生に係る事業に対する支援に関すること
- (4) その他水源環境保全・再生の取組に関すること

(委員)

第3条 県民会議の委員は、学識経験を有する者9名以内、関係団体から推薦された者5名以内及び公募により選任された者10名以内の合計24名以内とし、知事が委嘱する。

2 県民会議の委員の任期は、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」における計画期間の前半は3年、後半は2年とする。また、再任については、「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」によるものとする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第4条 県民会議に、座長及び副座長を置く。

2 座長は、県民会議の委員の互選により選任し、副座長は県民会議の委員の中から座長が指名する。

3 座長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 県民会議は、座長が召集し、その議長となる。

2 県民会議は、県民会議の委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 県民会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(専門委員会等の設置)

第6条 県民会議に特定の課題について専門的な検討を行う専門委員会（以下「委員会」という。）を置くことができる。

2 委員会に属すべき委員は、県民会議の委員の中から座長が指名する。

3 委員会に委員長、副委員長を置く。

4 委員長は、委員会の委員の互選により選任し、副委員長は委員会の委員の中から委員

長が指名する。

5 委員長は、委員会務を掌理し、委員会の経過及び結果を県民会議に報告する。

6 委員会において必要があると認めたときは、知事は、県民会議の委員以外の者を委員会の委員として委嘱することができる。

7 県民会議に県民意見の集約、県民への情報提供など目的別に部会を置くことができる。

(委員でない者の出席)

第7条 県民会議及び委員会において必要があると認めたときは、その会議に、専門的事項に関し学識経験のある者、県職員その他関係人の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができるほか、資料の提供を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 県民会議は、原則として公開とし、公開の方法等については、別に定める。

2 会議の開催予定、議事録等については、ホームページに掲載するなど広く情報提供するものとする。

(庶務)

第9条 県民会議の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

2 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し、必要な事項は、座長が別に定める

附則 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成30年11月6日から施行する。

附則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

水源環境保全・再生かながわ県民会議 施策調査専門委員会 設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）設置要綱第6条第1項に基づき施策調査専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 専門委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 施策の進捗や効果を把握するための指標・方法等に関すること
- (2) 施策の点検・評価に関すること
- (3) 施策の実施状況・評価等に関する県民への情報提供に関すること

(委員)

第3条 専門委員会の委員は、県民会議設置要綱第6条第2項から第6項の規定による。

(会議)

第4条 専門委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

(会議の公開)

第5条 専門委員会は、原則として公開とし、公開の方法等は県民会議の扱いを準用する。

(庶務)

第6条 専門委員会の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は、平成19年5月16日から施行する。

附則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

水源環境保全・再生かながわ県民会議 市民事業専門委員会 設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）設置要綱第6条第1項に基づき市民事業専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 専門委員会は、次の事項について検討する。

- (1) NPO等が行う事業を支援する仕組みに関すること
- (2) 対象事業の審査に関すること

(委員)

第3条 専門委員会の委員は、県民会議設置要綱第6条第2項から第6項の規定による。

(会議)

第4条 専門委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

(会議の公開)

第5条 専門委員会は、原則として公開とし、公開の方法等は県民会議の扱いを準用する。

(庶務)

第6条 専門委員会の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は、平成19年5月16日から施行する。

附則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

水源環境保全・再生かながわ県民会議四者協議会設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）設置要綱第9条第2項に基づき、水源環境保全・再生かながわ県民会議四者協議会（以下「四者協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 四者協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 県民会議の議題に関すること
- (2) 県民会議への提出資料に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

(組織)

第3条 四者協議会は、県民会議座長、副座長、施策調査専門委員会委員長、市民事業専門委員会委員長をもって構成する。

(会議)

第4条 四者協議会は、座長が召集し、その議長となる。

2 座長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 四者協議会の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、四者協議会の運営に関し、必要な事項は座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。